## 「令和2年度みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備に向けたデザイン及び詳細設計委託」 公募型プロポーザルに関する質問への回答

No.	質問事項	回答
1	<提案書に記載できる技術者について> 本プロポーザルの提案書に記載できる技 術者数に制限はありますか。	土木設計業務共通仕様書を適用することとなり、同仕様書第109条第1項の規定により担当技術者は合計8名までとします。 なお、参加意向申出時に提出した技術者は病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することはできません。
2	<同種・類似業務の実績の評価について> 道路設計技術者の評価項目である同種・ 類似業務の(D) 道路詳細設計及び平面交差 点詳細設計の実績は、賑わいの創出を目的 とした空間再編整備に係る道路詳細設計又 は平面交差点詳細設計のいずれか一方のみ であっても評価されますか。	道路詳細設計及び平面交差点詳細設計の実績を求めているため、いずれか一方の実績のみ確認できた場合は評価の対象となりません。 ただし、複数の業務及び構成員の実績を合算することで、道路詳細設計と平面交差点詳細設計の両方の実績が確認できた場合は1件として評価の対象となります。 詳細は別添の提案書評価基準をご参照ください。
3	<各様式について> 提案書の様式について、枠のサイズを変 更・調整することは問題ないでしょうか。	枠のサイズの変更・調整は認めません。
4	<各様式について> 様式と別に添付するイメージスケッチについて、枚数の制限やサイズの制限はあるのでしょうか。	イメージスケッチの枚数制限はありません。サイズについては特に指定はありませんが、A3サイズを最大としてください。

No.	質問事項	回答
5	<様式9について> 様式9「管理技術者・担当技術者の同種・類似業務実績」の業務実績については、業務実施体制に記載した技術者全員について提出するものでしょうか。また、先に提出した様式4「予定技術者経歴書」と変更することは可能でしょうか。	様式9「管理技術者・担当技術者の同種・類似業務実績」の業務実績については再度提出をしてください。 なお、様式9「管理技術者・担当技術者の同種・類似業務実績」の業務実績については変更することは可能です。 詳細は別添の提案書評価基準をご参照ください。
6	<様式9について> 様式9「管理技術者・担当技術者の同 種・類似業務実績」の業務実績における業 務中の役割は、照査技術者でも評価されま すでしょうか。	照査技術者の業務実績は評価対象では ありません。詳細は別添の提案書評価基 準をご参照ください。
7	<様式10について> 提案する枚数の上限は設けないこととし て宜しいでしょうか。 また、サイズはA4、または、A3での 作成で宜しいでしょうか。	提案する枚数に上限はありません。 様式10のサイズはA4で作成してください。
8	<様式11~13について> 片面最大3枚までの記載について、様式 11~13 の合計が3枚以内(総数3枚)か、 または、様式11~13 の様式毎に3枚(3様 式×3枚=総数9枚)か、如何でしょう か。	様式11~13 の様式毎に3枚(3様式× 3枚=総数9枚としてください。
9	<提出書類について> 様式6~13 の一式を提出するように記載 がありますが、様式6 質問書の提出も必要 でしょうか。	様式7~13を提出してください。 提出資料要請書につきましても一部訂 正します。
10	<提案にあたっての前提条件について> 道路断面構成については、添付資料2に 示されているイメージが条件となりますで しょうか。	歩道の拡幅の考え方は添付資料のとお りですが、道路断面構成の各幅員までは 条件ではありません。
11	<ヒアリングについて> 応募者がプレゼンテーションできる概ね の時間配分をご教示願います。	プレゼンテーションできる概ねの時間 配分は40分です。

No.	質問事項	回答
12	<貸与データ等について> 業務着手時に貸与頂ける測量、計画図等について、閲覧資料以外にございましたら、ご教示願います。 プロポーザル提案時に貸与頂ける測量、計画図等のデータがございましたら、ご教示願います。	本プロポーザルの内容に関係のない質問のため、お答えできません。 本プロポーザルの参加者のうち、別添の誓約書の提出を条件に、希望者には下記のデータを提供します。 1. 令和元年度みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路再整備に係る予備設計業務委託より計画平面図 2. 平成31年度みなと大通り測量業務委託より平面図 3. 平成31年度関内駅周辺地区測量業務委託より平面図
13	<貸与データ等について> 道路現況の情報提供(施設配置・仕上げ 材・照度分布・地下埋設物等)はしていただ けるのでしょうか。	施設配置、地下埋設物については、提供するデータ及び閲覧資料よりご確認ください。
14	<関係機関協議の進捗> 閲覧資料13、14にあった整備計画平面 図、および社会実験計画図において、警察協 議の進捗について、ご教示ください。	警察協議の進捗については、整備計 画、社会実験計画とも協議中であり、未 了です。
15	< 交通量調査について> 交通量調査等の実態調査については、過年度の範囲と同範囲にする等の制約はありますでしょうか。 今回の業務区間内の一部区間で社会実験範囲を想定した場合、調査の範囲については変更可能と理解して問題ないでしょうか。	交通量調査および社会実験は、本業務の目的を達成するのに必要な範囲で提案してください。
16	<社会実験について> 社会実験の開催時期については、今後の協議等により変更可能なものと捉えてよろしいでしょうか。	社会実験の開催時期については10月を予定していますが、今後の協議の進捗状況 や、昨今の社会情勢を考慮し、変更する場合もあります。

#### 提案書評価基準

#### 1 評価事項

表 1 基本的評価事項

	評価の視点		配点	評価点				
評価項目				¥T.	В	C	D	
				社	社	社	社	
	①市内中小企業の参加		40					
	管理技術者	②同種・類似実績	80					
業務 実施体制	まちづくり ファシリテーター	③同種・類似実績	60					
(200 点)	景観 デザイナー	④同種・類似実績、 受賞歴	60					
	道路設計 技術者	⑤同種・類似実績	60					
	⑥業務実施計画		20× 9					
業務実施	⑦提案内容		60×9					
方針等 (80 点×9	(ア) 道路空間再整備のコンセプト 及びデザイン		30×9					
=720 点)	(イ) 持続的な賑わい形成に向けた しくみづくり		15×9					
	(ウ) 社会実験の実施		15×9					
その他	⑧取組意欲		$5 \times 9$					
(20 点×9	⑨理解度		10×9					
=180 点)	⑩資料作成能力		$5 \times 9$					
評価の合計(1200 点)			1200					

### 2 評価方法

- (1)「業務実施体制(様式7~9)」に関する評価(①~⑤)
  - ア ①市内中小企業の参加

(応募者のうち、市内中小企業の数) / (応募者を構成する企業の数) に配点 40 点を乗じ、小数点第一を 四捨五入した値を評価点とする。

例えば、3者の構成員から成る共同企業体の場合において、2者が市内中小企業の場合、

2/3×40=26.6666....となり、評価点27点とする。

- イ ②から⑤の各評価項目については、A、B、Cの3段階評価を行う。
  - 3 段階評価は、A=1.0、B=0.6、C=0とし、各項目の配点に乗じる。

例えば、②の場合、評価がAであれば、80×1.0=80点

評価がBであれば、80×0.6=48点

評価がCであれば、 $80 \times 0 = 0$ 点

ウ 同種・類似実績とは、平成 21 年度以降に国または地方公共団体が発注した賑わいの創出を目的と した街路等の空間再編整備に係る (ア)から(エ)の各技術者について、それぞれに示した業務をいう。

- (ア) 管理技術者
  - (A) 地域による街路等の空間活用に向けたワークショップの運営または運営支援
  - (B) 地元協議会等との官民連携による社会実験の実施または実施支援
  - (C) 公園や広場、街路など屋外公共空間における空間デザイン
  - (D) 道路詳細設計及び平面交差点詳細設計
- (イ) まちづくりファシリテーター
  - (A) 地域による街路等の空間活用に向けたワークショップの運営または運営支援
- (B) 地元協議会等との官民連携による社会実験の実施または実施支援 なお、(A)において、実績のない場合は欠格とする。
- (ウ) 景観デザイナー
- (C) 公園や広場、街路など屋外公共空間における空間デザインなお、実績のない場合は欠格とする。
- (工) 道路設計技術者
  - (D) 道路詳細設計及び平面交差点詳細設計
- (2)「業務の実施方針等(様式10~13)」に関する評価(⑥、⑦)
  - ア 各評価項目について、 $\bigcirc$ 、 $\bigcirc$ 、 $\bigcirc$ 、 $\bigcirc$ 、 $\triangle$ 、 $\blacktriangle$ の5段階評価を行うことを標準とし、イ及びウに示されたそれぞれの項目を総合的に勘案し、評価する。

### 評価の考え方

- ◎:優れた提案内容となっている
- ○:かなり掘り下げた提案内容となっている
- □:標準的な提案内容となっている
- △:もう少し掘り下げた提案が必要と思われる
- ▲:設計者の取り組み意欲が感じられない
- イ ⑥は20点満点とし、 $\bigcirc$ =20点、 $\bigcirc$ =15点、 $\bigcirc$ =10点、 $\triangle$ =5点、 $\blacktriangle$ =0点とする。
  - (ア) 業務内容を理解・把握し、作業内容や実施方針が整理されている。
  - (イ) 業務内容にあった工程となっている。
  - (ウ) 業務を進める上での課題・検討事項が整理されている。
  - (エ) 業務を効率的・効果的に遂行するための実施体制が組まれている。
- ウ ⑦の(ア)は30点満点とし、 $©=30点、<math>©=22点、<math>□=14点、\triangle=6点、\blacktriangle=0$ 点とする。(イ)及び(ウ)は15点満点とし、 $©=15点、<math>©=11点、□=7点、\triangle=3点、\blacktriangle=0$ 点とする。
  - (ア) 道路空間再整備のコンセプト及びデザイン
    - (A) 前提条件を踏まえた実現可能な提案である。
    - (B) 賑わいや回遊性の向上に資する居心地がよく歩きたくなる道路空間である。
    - (C) 歩行空間の拡充をしつつ、自転車を含めた車両の通行空間が確保された提案である。
    - (D) 関内・関外の新たなシンボルとして開港の街、横浜にふさわしい独自性のあるデザインであ
    - (E) 維持管理にも配慮された内容となっている。
  - (4) 持続的な賑わい形成に向けたワークショップ等の仕組みづくり
    - (A) 前提条件を踏まえた実現可能な内容となっている。
    - (B) 地域の機運醸成や将来のまちづくり組織の設立・運営につながる内容となっている。
    - (C) 実現に向けた具体なプロセスが提案されている。
  - (ウ) 社会実験の実施

- (A) 前提条件を踏まえ、安全性も考慮した実現可能な内容となっている。
- (B) 設計や今後の利活用につながる効果的な実験内容と結果の活用方法が示されている。
- (C) 経済性を考慮した具体的な内容となっている。
- (3)「その他」に関する評価(⑧、⑨、⑩)
  - ア 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行う。
  - イ ⑧、⑩の評価は5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。
  - ウ ⑨の評価は10点満点とし、A=10点、B=5点、C=0点とする。

#### (4) 評価結果

- ア 上記(1)については、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- イ 上記(2)・(3) については、1 者ごとに各評価委員が評価した合計点数を全員分集計し、その「合計点」を当該提案者の評価結果とする。
- ウ 評価点の合計は満点で1200点とする。
- (5) 各評価項目の評価の視点は表2のとおり。

# 表 2 評価の視点

評価	評価の着目点		 評価				
項目	ā·	ギ仙の有日 点	А	В	С		
	①市内中小企業の参加		(応募者のうち、市内中小企業の数) / (応募者を構成する企業の数) ×配点 40 点 (小数点第一位四捨五入)				
	<ul><li>管理</li><li>技術者</li><li>②過去 10 年間の同種・</li><li>類似業務 (注1) の実績</li></ul>		同種・類似業務の実績が(A) ~(D)のうち、3項目以上あ る	同種・類似業務の実績 が(A)~(D)のうち2項 目においてある	A、B に該当しな い		
業務実施体制	まちづくり ファシリテ ーター		同種・類似業務の実績の(A)、(B)いずれもの実績を有しており、合計3件以上ある	同種・類似業務の実績 のうち、(A)のみある。	同種・類似業務 の(A)の実績が ない(欠格)また は(B)のみ		
制	景観 デザイナー	④過去 10 年間の同種・ 類似業務の実績、受 賞歴	同種・類似実績のうち、 (C)の実績が3件以上ある または、受賞歴 <sup>(注2)</sup> があ る	同種・類似実績のう ち、(C)の実績がある	同種・類似業務 の実績がない (欠格)		
	道路設計 技術者	⑤過去 10 年間の同種・ 類似業務の実績 (注3)	同種・類似実績のうち、(D) の実績が3件以上ある	同種・類似実績のう ち、(D)の実績がある	同種・類似業務 の実績がない		
	⑥業務実施計画 関連計画や周辺開発等も考慮しな がら、業務を進める上での工程計 画や課題・検討事項・実施体制を 示した業務実施計画となっている か		・業務内容を把握し、理解している。 ・業務内容にあった工程となっている。 ・業務を進める上での課題・検討事項が整理されている。 ・業務を効率的・効果的に遂行するための実施体制が組まれてい る。				
業務実施方針等	⑦前提条件等を踏まえ、コンセプト 及びデザイン、持続可能な賑わい 形成に向けたしくみづくり、社会 実験の実施に対する考え方につい て妥当かつ優れた提案がなされて いるか		<ul> <li>ア 道路空間再整備のコンセプト及びデザイン</li> <li>・前提条件を踏まえた実現可能な提案である。</li> <li>・賑わいや回遊性の向上に資する居心地がよく歩きたくなる道路空間である。</li> <li>・歩行空間の拡充をしつつ、自転車を含めた車両の通行空間が確保された提案である。</li> <li>・関内・関外の新たなシンボルとして開港の街、横浜にふさわしい独自性のあるデザインである。</li> <li>・維持管理にも配慮された内容となっている。</li> <li>イ 持続可能な賑わい形成に向けたしくみづくり</li> <li>・前提条件を踏まえた実現可能な内容となっている。</li> <li>・地域の機運醸成や将来のまちづくり組織の設立・運営につながる内容となっている。</li> <li>・実現に向けた具体なプロセスが提案されている。</li> <li>ウ 社会実験の実施</li> <li>・前提条件を踏まえ、安全性も考慮した実現可能な内容となっている。</li> <li>・設計や今後の利活用につながる効果的な実験内容と結果の活用方法が示されている。</li> <li>・経済性を考慮した具体的な内容となっている。</li> </ul>				
その他	⑧企業・担当者の取組意欲があるか		強い意欲が認められる	ACに該当しない	意欲が認めら れない		
	⑨業務に係る広い視野と深い知見		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない		
	⑩説明内容が整理され、わかりやすい 資料が作成されているか		特に優れている ACに該当しない		妥当でない		

- (注1) 同種・類似業務とは、平成21年度以降に国または地方公共団体が発注した、賑わいの創出を目的とした街路等の不特定多数の者が利用する空間の再編整備に係る下記の業務をいう。
- (A) 地域による街路等の空間活用に向けたワークショップの運営または運営支援
- (B) 地元協議会等との官民連携による社会実験の実施または実施支援
- (C) 公園や広場、街路など屋外公共空間における空間デザイン
- (D) 道路詳細設計及び平面交差点詳細設計
- (注 2) 受賞歴とは、同種・類似業務の (C)に係る、土木学会デザイン賞、グッドデザイン賞またはランドスケープコンサルタンツ協会賞等の受賞実績をいう
- (注3) 管理技術者と道路設計技術者が兼務する場合は、⑤の評価及び配点は行わない。